

資 料 提 供	
令和3年1月8日	
担当課 (担当者)	長寿社会課 (吉野)
電話	0857-26-7174

鳥取県新型コロナウイルス対策専門家チームによる 照陽（てるひ）の家への点検調査の結果と今後の対応

新型コロナウイルスのクラスター（感染者集団）発生を受けて、鳥取県新型コロナウイルス対策専門家チームが照陽の家に対して、点検調査を行い、その概要は下記1の通りでした。

また、今回のクラスターの発生を踏まえて、下記2のとおり対応します。

記

1 専門家チームによる照陽の家への点検調査の結果概要

この専門家チームによる点検調査は、本県が、（有）ケアサービス米子（照陽の家の運営法人）に対し、令和3年1月6日付けで感染拡大防止措置について、文書を発出した際、実施するとしていたものです。

(1) 日時 令和3年1月6日（水）午後2時～

(2) 場所

ア 照陽の家（看護小規模多機能型居宅介護事業所、米子市角盤町3-124-3）

イ ひなたぼっこ保育園（米子市認可地域型小規模保育、住所は同上）

※ 上記施設について、どちらも（有）ケアサービス米子が運営

(3) 鳥取県新型コロナウイルス対策専門家チームの点検者

ア 感染管理認定看護師 荻 幹 氏（米子医療センター）

イ 感染管理認定看護師 中村 広大 氏（鳥取大学医学部附属病院）

(4) 点検調査結果の概要

一部、感染予防対策が不十分な点があり、現地において、口頭で改善を指示した。

○コロナ陽性者発生後の消毒方法（消毒液濃度等）は適切に行われていた。

○普段の消毒方法（消毒頻度等）、換気方法は適切に行われていた。

○マスク未着用の利用者に対応する職員は、マスクに加え、ゴーグル等で目も防護すること。

○デイルームについて、利用者が座る椅子間の距離が近すぎるので、適切に距離を確保する、アクリル板設置等の検討を行うこと。

○職員休憩室において、食事中は会話を控えること。会話時はマスクを着用した上で、密集せず、適切な距離を確保すること。

2 点検調査結果を受けた県の対応方針

(1) 上記点検調査時に改善を指示した項目については、施設監査等により、状況を確認する。

(2) 各市町村及び県内全ての介護施設に対して、感染防止対策の徹底を再周知するとともに、入所系介護施設を中心に、希望施設に対する現地指導を実施する。

(再周知内容)

＜感染防止に向けた取組＞

○施設における標準予防策の徹底、日頃の職員・利用者の健康管理、

外出時の三密回避、施設への立ち入りや面会実施に関する対策の徹底 など

＜感染者等が発生した場合の取組＞

○情報共有・報告等の実施、感染者等への適切な対応、消毒・清掃等の実施 など